

# 令和3年度「県民の日」中央行事企画運営業務委託 企画提案募集要項

## 1 業務名

令和3年度「県民の日」中央行事企画運営業務

## 2 委託業務の内容

令和3年度「県民の日」中央行事企画運営業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）に記載のとおりとする。

## 3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

## 4 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 5（4）ウの提出書類（以下、「提案書等」という。）の提出の日において千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 選考委員会の委員及び委員が所属している団体でないこと。

## 5 応募に関する事項

- (1) 説明会 次の日程により説明会を開催する。

ア 日 時 令和2年11月20日（金）午後2時から

イ 場 所 千葉県庁本庁舎2階 県民活動情報オフィス

ウ 内 容 本募集要項及び仕様書の説明及び質疑応答

エ 申込方法

出席希望者は、令和2年11月18日（水）午後5時までに、メールで団体名、参加者氏名及び連絡先を明記の上、原則として予約すること。（1団体3名以内）

申込先 千葉県環境生活部県民生活・文化課 文化企画班

メール [bunki@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:bunki@mz.pref.chiba.lg.jp)

オ 備 考 説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

- (2) 質問事項の受付

質問は随時受け付け、随時回答する。

質問事項がある場合は、質問票（様式第1号）をメール又はFAXで送付すること。

なお、送付後、電話にて到着確認を行うこと。

また、受け付けた質問事項は原則ホームページで公開する。

**※質問の受付締切は、令和2年11月30日（月）午後5時までとする。**

メール [bunki@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:bunki@mz.pref.chiba.lg.jp)

電 話 043-223-2408 F A X 043-221-5858

(3) 参加申出書等の提出

ア 提出期限 **令和2年12月4日（金）午後5時まで（必着）**

イ 提出方法 郵送又は持参（F A X、メールでの応募は不可）

※持参の場合、午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

ウ 提出書類

（ア）「令和3年度「県民の日」中央行事企画運營業務委託」企画提案募集に関する参加申出書（様式第2号）

（イ）使用印鑑届の写し

（ウ）申出者が法人代表者でない場合は、委任状の写し

エ 提出部数 正本1部

オ 提出先 千葉県環境生活部県民生活・文化課 文化企画班（本庁舎4階）

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

(4) 提案書等の提出

ア 提出期限 **令和3年1月12日（火）午後5時まで（必着）**

イ 提出方法 郵送又は持参（F A X、メールでの応募は不可）

※持参の場合、午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

ウ 提出書類

（ア）企画提案書（様式第3号）

（イ）団体概要（様式第4号）

〔過去の実績〕欄に記載する内容については、千葉県からの受注業務に限らないが、おおむね3年以内のもので、3点以内とすること。

（ウ）企画提案概要説明書（A4判：任意様式／**項目は様式第3号参照**）

（エ）見積書（A4判：任意様式）

・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、8（3）委託料の上限額以下となるようにすること。なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は10%で計算すること。

・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。

・本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。

・業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

エ 提出部数

正本1部、副本9部〔計 10部〕

（ア）～（エ）の順に並べ、左綴じで提出すること。

(5) 提出先 千葉県環境生活部県民生活・文化課 文化企画班（本庁舎4階）

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

(6) 提案にあたっての留意事項

提案内容は、採用された場合に受託者が責任をもって実現できるものであること。

## 6 審査・選考方法

(1) 選考委員会において、提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。選考委員会の説明資料は提案書等のみとする。(ただし、提案書等の趣旨を変えない範囲でフリップ等による補足をすることは可能とする。プロジェクターの手配は現在予定していない。) 選考委員会(プレゼンテーション・ヒアリング)は1月中旬に実施予定である。

詳細については、応募者に別途通知する。

(2) 上記の選考委員会(プレゼンテーション・ヒアリング)については、応募者全員による実施を原則としているが、応募資格を有する応募者の数が7者以上の場合、事務局が書面による事前審査を実施する。事前審査では、事務局が企画提案書等を採点し、選考委員会に参加をする6者を選定する。

(3) 評価項目・評価基準

(1)、(2)の審査にあたっては、別表の評価項目・評価基準により総合的に評価する。

(4) 選考結果

(1)、(2)ともに、応募者全員に郵送で通知する。

## 7 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 応募資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の期限及び提出先に参加申出書及び提案書等を提出しないとき。

(3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。

(4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

(5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

(6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(7) 見積書記載の金額が8(3)委託料の上限額を上回るとき。

(8) 見積書の金額、住所、氏名、印影、又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。

(9) 選考委員会を欠席したとき。

(10) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

## 8 委託契約

選考により決定した企画案の応募者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について、協議、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和3年(2021年)7月31日(土)まで

ただし、県が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解約することがある。

(2) 契約にあたっての主な留意事項

- ア 採用された提案書等の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。
- イ 最終的な業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。
- ウ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。  
なお、契約保証金は免除する場合がある。
- エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。
- オ 委託料の支払いは、精算払いとする。
- カ 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。
- キ 受託者は委託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、県は、必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(3) 委託料の上限額

**60,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）**

※本業務委託契約は、令和2年度一般会計補正予算が令和2年度12月定例県議会  
で可決された場合において確定させる。

9 注意事項・その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、各応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返還しない。
- (3) 提案書等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 質問事項については、千葉県ホームページで公表する場合がある。
- (7) 選考により決定した企画案の提出者が次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。
  - ア 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。
  - イ 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

【別表】 評価項目・評価基準

評価項目		評価基準	配点
企画提案内容	全体	企画全体の考え方は、本事業の趣旨を十分に理解した上で、組み立てられているか。	10
		小 計	10
	広報	幅広い年齢層の県民に向けた多様な告知媒体が選択され、効率的かつ効果的な内容となっているか。	10
		実施回数、実施期間、紙面等への掲載回数などは十分に確保されているか。	15
		「広報」について事業の実施目的を鑑みて効果的な <u>自由提案</u> がなされているか。【加算ポイント】	5
		小 計	30
	内容 (構成)	全体として、集客力があり、併せて来場者の安全・安心に配慮した内容（構成）になっているか。	20
		企画提案の各プログラム（配信を含む）及びブースは千葉県魅力を体験する（知る）ことができる内容（構成）となっているか。	20
		「会場レイアウト」「統一感を創出する会場内装飾」「会場内の賑わいを創出する取組」等は、当日、来場者の回遊を促し、会場内の賑わいを創出する内容（構成）となっているか。	10
		「内容（構成）」について事業の実施目的を鑑みて効果的な <u>自由提案</u> がなされているか。【加算ポイント】	10
		小 計	60
	実現性	委託業務を円滑に実施するための経験を有しているか。	15
		委託業務を円滑に実施するための体制を有しているか。	15
		業務スケジュールが明確で実現可能性があるか。	10
		小 計	40
経費の妥当性	見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されていて合理的な内容であるか。	10	
	小 計	10	
合計			150